

実践3

小中一貫校における安全教育

について

東京都八王子市立みなみ野小中学校長

齋藤 博志

■はじめに

八王子市立みなみ野小中学校では、小学校と中学校の安全教育の内容面での系統性と指導面の連携に努めているところである。

安全教育は、生活安全と交通安全、そして災害安全の三つの分野に大別することができる。特に、その中でも平成二十三年三月十一日に発生した東日本大震災以降は、災害安全への対応が急務となり各学校でも様々な取組がなされてきている。本校もまた例外ではない。また、インターネットや携帯電話の普及によってサイバー犯罪も年々増加していることに対する学校教

育での対応も進みつつある。さらに、今年度、児童の給食での食物アレルギーによるアナフィラキシーショックによる死亡事故を受け、本校でも食物アレルギーのある児童への給食提供についてマニュアルの確認・徹底をしている。また、エビペンの講習会も小中学校ともに行っている。近年、児童・生徒の安全・安心を確保することは、環境の変化や社会の多様化の中で維持することが大変厳しくなっている。

そのような中で現在、本校が取り組んでいる生活安全・災害安全と交通安全の実践を報告する。

■本校の実態について

本校は、平成九年四月にみなみ野小学校とみなみ野中学校として隣接地に同時開校し、当初より両校の間でさまざまな連携を図ってきた。そして、五年後には、児童増に伴い校舎増築により小学校と中学校の建物が一体化するにいたった。そして、平成二十一年度より小中一貫校として小中一貫校八王子市立みなみ野小中学校として開校し、小学校と中学校がそれぞれの校種の教育活動を展開しつつ一貫教育を進める取り組みを行ってきている。現在、隣接するみなみ野小学校と徒

歩で十五分程度にあるみなみ野君田小学校とみなみ野中学校で小中一貫校を構成している。ここでは、みなみ野小中学校についての報告である。

現在、みなみ野小中学校は、千二百人強の児童・生徒が学んでいる。

これまで、小中合同の運動会を実施しているほか、中学校教師による小学校での出前授業や小学校高学年を対象とする部活体験を行っている。また、地域清掃や交流給食、生徒会と児童会でのユニセフ募金活動など児童・生徒が一緒に行う行事もある。さらに、小中学校の保護者も参加し、児童・生徒、教職員が一緒になつて行うあいさつ運動など子どもだけでなく保護者同士も交流できる場も設けてきた。このような活動によつて本校では、中一ギャップと言われているが不登校など中学校に不適應を起こす生徒は少ない。

■生活安全について

今年度、本校では、小学校高学年と中学生に対し、インターネット及び携帯電話の利用にあつたての注意喚起を図る意味からトラブルの具体例や対策について学ぶ機会を設けた。

警察庁の昨年度のサイバー犯罪の検挙状況は、七三三四件を数え、前年度比でプラス二七％も伸びており、さまざまな犯罪に子どもたちが巻き込まれる恐れが増大してきている。また、現実には小中学生が被害にあつた事案も報道されている。さらに、東京都教育委員会が、平成二一年六月から開始した公立学校全体を対象とした学校裏サイトの監視においても、不適切な書き込みは増加傾向にある。特に、「自身の個人情報を開する」書き込みが、全体の八四％を占めている。平成二一年六月から十月の調査と比べると四年間で約二倍近く増えている。

本校でもインターネットや携帯電話を使ったチェーンメールや他人になりすましての嫌がらせや誹謗中傷などがあり、一つ間違えるといじめへ発展しかねない事案や人権侵害になりかねない事案もみられた。

そこで、今年度は、小学校高学年と中学生を対象にセーフティ教室においてインターネットや携帯電話の利用で犯罪に巻き込まれないための防犯教室を行った。

■セーフティ教室からサイバー犯罪の事例を学ぶ

セーフティ教室は、小中学校とも同日に実施した。セーフティ教室の後には、保護者や地域の住民と教職員を一堂に会し、所轄の警察署の生活安全課の係長に加わっていただき、親や大人の対応を含め質疑応答および意見交換等を行った。

まずは、小学校高学年での取り組みについてまとめてみる。



者を招き、映像資料を用いて子どもたちの実態を確認

会場は、小学校の

体育館を利用し、小学校五年・六年生の二百名と教職員、当日参加した地域・保護者を合わせた二百七十名を対象とした。

テーマは、「携帯電話の安全な使い方と情報機器に潜む危険について」として、NTTドコモの担当

しながら解説、指導をしていただいた。

児童の実態としては、八割近い児童が携帯電話を所持しており、自分の携帯電話を持っていないという児童もその操作方法を知らないという児童はごく一部であった。ただ、ラインアプリケーションの利用をしている児童は、ほとんど見られなかった。

児童の使用実態からは、一部保護者が本来考えていた携帯電話の使用目的に合わないオンラインゲームなど多様なアプリケーションを利用していることも分かってきた。保護者は、多機能携帯電話を子どもにせがまれて買い与え、子どもの携帯電話の利用状況を十分把握できていないという現状も明らかになってきた。

子どもたちは、保護者が考えている携帯電話のプラスの面よりも自分たちに利用しやすいように上手にアプリケーションソフトを活用し、保護者の目の届かないところでの情報交換を行っている実態が見えてきた。

一方、中学校は、中学校体育館で全校生徒・教職員六百三十名、保護者や地域の方を加えて七百名近い人数を対象にセーフティ教室を実施した。講師は、地元警察署の生活安全課の係長さんをお願いし、「非行防

「止対策とサイバー犯罪について」という演題で話をしていた。

中学生では、携帯電話の所持率も九五%を超えており、インターネット利用も日々利用しているという生徒も予想以上に多く見られた。

講演の前に、携帯電話によるトラブル（出会い系サイトで知り合った男にストーキングされる事例やメールを利用して特定の個人を誹謗中傷するいじめ行為の事例など）の実態についてDVDの視聴を通して確認した。そして、講師から現実問題としてサイバー犯罪が身近な所でも発生していることを聴き、認識を新たにし、自らの身を守るための術について教えていただいた。特に、ラインについて利用を出来るだけ避けるようにとの特段の注意があった。

また、生活安全課の係長さんから、「安易に自分や家族の個人情報をおかさない」「覚えのない請求や要求は相手にしないで保護者や学校、警察に相談をする」などの具体的な対応策の説明があった。

その後、セーフティ教室の第二部として、中学校図書室に小中学校の保護者・地域の方々と教職員、警察

関係者が集まり、警察からの所轄内の少年犯罪の状況やサイバー犯罪への大人の対応等について改めてお話をいただいた。保護者からは、子どもの年齢に合わせての具体的な注意点を教えてほしいとの意見がでた。

また、子どもの方が携帯に詳しく、管理するのが難しいとの実態もはっきりした。自分は大丈夫と思っていたが、大人自身も犯罪に巻き込まれる恐れもあり、しっかり対応策を学んでおく必要があるという意見もでた。

児童・生徒は、セーフティ教室の後、各教室でアンケートを記入し、自らが被害者にならないだけでなく、加害者にもならないようにインターネットや携帯電話の正しい利用法を理解し、守るようにと担任から最後に指導を行った。

今回のセーフティ教室では、インターネットや携帯電話の普及・拡大する現実を直視し、新たな犯罪やトラブルが次々に出現していることを保護者・地域、また教職員も知るよい機会になった。また、児童・生徒からは、発達段階に応じた講師及び内容の選択をしたので概ねプラスの評価があった。さらに、保護者から

は、日頃のインターネットや携帯電話の利用について改めて考える機会ともなったとの意見も多かった。

保護者には、子どもに携帯電話を買い与える以上、利便性だけでなく管理についても十分に行う必要性を分かってもらえたようだ。

学校としては、携帯依存症の生徒がいるという事例報告があるが、改めて人と人とが繋がる安心感や信頼関係の構築ができるように子どもたちのために環境設定をしていかなければならないと考えている。また、フェイスツーフェイスの関係を大事にし、コミュニケーション力を育てていきたいと強く感じた。

■災害安全について

東日本大震災が起こるまでは、東海地震に対応する訓練として、九月一日の防災の日に小学校では保護者の引き取り訓練や中学校では集団下校訓練などを実施してきた。しかし、東日本大震災以後は、大都市では帰宅困難者が相当数見込まれている。本校のように郊外の住宅地を学区とするところでは、大地震の事前予知発令が出るのであればこれまでの訓練が生かされるが、児童・生徒が学校で活動中に大地震が発生すれば

まず一番に安全な学校で子どもたちを避難・収容しておかなければならない。東日本大震災の際は、児童・生徒を通常通り下校させた結果、保護者が自宅に帰れず子どもだけで家にいたという安全が確保されない事例が起きてしまった。今後を考えれば、地震発生後最低でも数日間児童・生徒を預かることも視野に入れた対応を求められているところである。

本校では、昨年度まで小学校の引き取り訓練と中学校の集団下校訓練は、同日時にそれぞれの校庭で行われてきた。そのさまは、まさしく訓練のための訓練に過ぎず大地震への具体的な対応となりえなかった。そこで、今年度の行事計画を作成する段階において、担当者が、実際に想定される状況から対応策を考えた。

その結果、児童・生徒の引き渡し訓練を小中学校同時に行うことにより、大地震が発生した際に保護者が小学校と中学校をまたいで我が子を円滑に連れ帰ることができるようにした。これは、学校側にとっても児童・生徒の確実な引き渡しができる。また、学校が避難所として開設された際には、保護者と児童・生徒がともに学校に避難し、安否確認がともしやすいとい

うことでもある。

本校では、新年度早々に東海地震警戒宣言発令時や災害時における対処について保護者向けに通知をだした。その中で、第一次・第二次避難場所（みなみ野小中学校）、広域避難場所（東京工科大学）を示し、避難所移動の際の条件も明記した。また、児童・生徒の引き渡し基準も示し、保護者が帰宅困難な状況であれば学校に留め置き、保護者に引き渡すまで避難場所まで保護することとした。

さらに、引き渡し方法として、引き渡しカードに記載のある保護者等であることを確認し、避難場所まで引き渡すこととした。その他に、災害用伝言ダイヤルの利用も全市をあげ

引き渡しカード			取扱注意		
氏名	性別	学年	電話番号	住所	備考
氏名		氏名			
氏名		氏名			
緊急連絡先 自宅 TEL. () () () () 携帯 TEL. () () () () 勤務先 TEL. () () () () 近所 TEL. () () () ()					
緊急時の連絡先(住所別)					
みなみ野小・中			（小）小		
緊急連絡先			（小）小		
氏名			氏名		
TEL. () () () ()			TEL. () () () ()		
緊急時の連絡先(住所別)					
TEL. () () () ()		TEL. () () () ()		TEL. () () () ()	
住所 () () () () () ()		住所 () () () () () ()		住所 () () () () () ()	
TEL. () () () ()		TEL. () () () ()		TEL. () () () ()	
住所 () () () () () ()		住所 () () () () () ()		住所 () () () () () ()	

て活用しており、今年度もすでに二回災害伝言ダイヤルの活用訓練を行った。

■小中合同の引き取り訓練から



小学校の取り組みにおいて、昨年度の引き渡し訓練では、児童の避難待機場所として各教室または体育館を利用した。今年度は、中学校との連携もあり、児童は、校庭へ集合し、保護者と担任が確認をしながら引き渡すことにした。当日は、八月の炎天下だったので校

舎内での対応に変更すべきだとの反省もでた。全校児童が六百人を超えるため、保護者の確認に手間取ると引き渡しに四〇五十分かかった。保護者の参加率は、八割以上が参加した。二か所の学童保育所からも職員が来て、四十名の子どもたちを施設まで連れて行った。

一方、中学校は、小学校より十分程度遅らせて、校庭への避難誘導を行った。そして、小学生を引き取ら

れた保護者が、随時中学生を引き取りに来た。その数は、保護者六割弱であった。生徒の中には、親の引き取りを嫌がり、訓練のために学校に来るなど事前に言っていた生徒もいた。

それでも、中学校として初めて行った引き渡し訓練だったが、多くの保護者に参加してもらって良かった。

中学校の場合、年に何回かしは保護者と教師が直接会う機会がないため、保護者と生徒との確認作業がどうしても遅れがちになっていた。頼りとなるのは、引き渡しカードであった。

地震に限らず避難訓練では、小学生は防災ずきんを着用しているが、中学生はほとんど頭部を守る手立がない。ヘルメットも一人あたりの単価が高くなり、教室の収納スペースもないので、小学校で使用した防災ずきんを引き続き利用しようと準備している。

■地域防災での学校のかかわり

東日本大震災やその前の阪神淡路大震災において、自助だけでなく共助の必要性が唱えられている。その意味で、新興住宅地内にある本校学区域では、学校近隣の町会が、自主防災訓練を今年度から積極的にまた

活発に取り組み始めている。学校としても、避難所開設・運営が円滑に行われるために町会との連携を図っていく準備をしている。また、地域の高齢者が増加傾向にある中で、中学生が地域の復興支援の活動の大きな担い手になろうと考えている。

今後早い段階で、地域の町会等と学校とで大規模災害に伴う避難所の在り方などをつめていく必要がある。

そして、地域防災の取り組みを通して、学校づくりと地域づくりを同時に行っていきたい。

■今後の取り組みについて

避難訓練は、毎月小中学校一緒に実施している。その際、小学校では「おかしも」という合言葉で「おさない・かけない・しゃべらない・もどらない」を徹底し、校舎からの避難時に児童は全く走らない。一方、中学校では、校舎から外に出たら走ることが定着しており、この違いに着任直後は戸惑った。このような点にも小中学校の文化の違いを感じつつ、その違いを乗り越えて、義務教育九年間の一貫した安全教育の指導計画を作り上げていきたい。

■交通安全について

最後に、交通安全の取り組みを報告する。小学校では、一年生で最寄の交番の警察官や交通安全協会の方々の協力により交通安全教室を実施している。学区内の横断歩道を実際に歩き、警察官の方のご指導で交通ルールを学んでいる。三年生では、自転車の乗り方講習会等指導を行ってき



ている。

中学生では、交通安全についての指導が、交通ルールを守ることや自転車の乗り方や加害事故を防ぐことなどを教える程度になりがちである。

一昨年度、本校では、スケアード・ストレイトという取り組みを通して、スタントマンによる自転車やオートバイによる無謀運転への注意や違法行為を実際に目の当たりにして交通事故予防について学ぶよい機会となった。このような座学以外の体験学習も

取り入れていくことも中学生でも必要だと感じている。

■まとめ

安全教育は、児童・生徒の安全・安心を確保していく上で指導する範囲も広く、また取り扱う内容によっては学校だけでの実施が難しいものも多い。そのため、義務教育九年間を通して指導内容の系統性に配慮するよう小中学校で十分連携をとっていくことが必要である。また、関係機関や保護者・地域の方々の理解と支援をいただいで安全教育を進めることも肝要である。

子どもたちの生命を第一に考え自らの命を守る術を一人ひとりの子どもが持つためには、まずは家庭教育がしっかりと行われる必要がある。そして、家庭教育の上で立って、学校教育において安全教育が積み重ねられ、家庭教育でさらなる補完がなされていくことが、今一番重要である。社会が複雑になり、価値観の多様化する中にあっても「人の命が一番である」ことに変わりはない。家庭教育を前提とし、学校教育を含め地域社会において子どもたちの命を守り、健やかな成長にしっかりと関わっていくことが大切である。そのため、連携・絆を強めていく取り組みを推進していきたい。